

## 1. 森鷗外の略歴

森林太郎（1862～1922、号は鷗外）

1862（文久2）年 石見国津和野藩主亀井家の典医森静男と峰子の長男として生まれる。

1872（明治5）年 父とともに上京。私立学校進文学社に通いドイツ語を修める。

1874（明治7）年 第一大学区医学校（のちの東京医学校予科）入学。この時13歳で、年齢が2歳不足していたため、1860（万延元）年生まれとして入学が許可。これ以後、公務・軍関係の履歴書には、東京府士族万延元年生まれとした。

1881（明治14）年 東京帝国大学医学部卒業。陸軍省出仕。軍医副となる。

1884（明治17）年 陸軍省官費留学生として、陸軍衛生制度と衛生学研究のため、ドイツ留学。  
この間、ホフマン（ライピチヒ）、ペッテンコーフェル（ミュンヘン）、ロート（ドレスデン）、コッホ（ベルリン）に師事。

1888（明治21）年 ドイツより帰国。陸軍医学校と陸軍大学校の教官となる。

1889（明治22）年 最初の妻赤松登志子と結婚。

1890（明治23）年 「舞姫」。

1891（明治24）年 医学博士。

1894（明治27）年 日清戦争に従軍。中路兵站軍医部長。第二軍兵站軍医部長。

1895（明治28）年 台湾総督府陸軍局軍医部長。陸軍軍医学校校長。

1898（明治31）年 近衛師団軍医部長兼軍医学校長

1899（明治32）年 陸軍軍医監、第十二師団（小倉）軍医部長。2番目の妻、荒木志げと再婚。

1902（明治35）年 第一師団（東京）軍医部長。

1904（明治37）年 日露戦争に従軍。第二軍軍医部長。

1907（明治40）年 陸軍軍医総監、陸軍省医務局長。

1909（明治42）年 「半日」。以後文学活動を本格的に再開。文学博士。

1913（大正2）年 「阿部一族」。

1916（大正5）年 陸軍省医務局長を辞職、予備役に編入。「高瀬舟」。

1917（大正6）年 宮内省帝室博物館総長兼図書頭。

1919（大正8）年 帝国美術院院長。

1922（大正11）年 病没。

## 2. 森鷗外の住環境に関する著作

軍医が何故住環境の改良に熱意を持ったのか？

当時の陸軍にとって造家衛生改善は重要課題であった。

強健な兵を養成するためには、伝染病をはじめとして様々な病気から守らなければならない。

### 【公衆衛生学に関する教科書】

「陸軍衛生教程」（1889（明治22）年）

第一編 水。第二編 空気。第三編 土地。第四編 気候。第五編 住居。第六編 掃除。  
以下、第二十六編まで。

〔内容〕飲用水の水質、一人当たりの用水量、給水法、澄水法、汚染空気、自然換気、人工換気、人体の適温と適湿、局所暖室法と中央暖室法、自然照室法と人工照室法、暗渠下水法など。

「衛生学大意」（1907（明治40）年）

土地。下水。埋葬。上水。都会。家屋。衣服。飲食。

〔内容〕家屋の章で室内環境を扱う。採光窓の割合、二重窓の伝熱、ガス燈使用と一酸化炭素中毒、採暖法など。

「衛生新篇 第1版～第5版」（1897（明治30）～1914（大正3）年）

### 【建築衛生・建築規則】

「日本における家屋についての民俗学的衛生学的研究」（1888年、ドイツ語）

「日本家屋（説）自抄」（1888（明治21）年） 別添資料を参照

「屋制新議」（1890（明治23）年）

「屋式略説」（1891（明治24）年）

「壁湿ノ検定」（1891（明治24）～1892（明治25）年）

「壁湿説」（1891（明治24）年）

「家屋の事」（1892年（明治25）年、「衛生学大意」に所収）

「造家衛生の要旨」（1893（明治26）年）

「家屋（屋式を含む）」（1892（明治25）年）

「家屋」（1914（大正3）年、「衛生新篇 第5版」に所収） など

### 【市区改正・都市計画】

「日本における家屋についての民俗学的衛生学的研究」（1888年、ドイツ語）

「日本家屋（説）自抄」（1888（明治21）年）

「市区改正ハ衛生上ノ問題ニ非サルカ」（明治22年）

「市区改正論略」（1890（明治23）年）

「都会の事」（1892年（明治25）年、「衛生学大意」に所収）

「都市、市街」（1897（明治30）年、「衛生新篇 第1版」に所収）

「都市、新街造設ノ計画」（1914（大正3）年、「衛生新篇 第5版」に所収） など

### 3. 住環境調整に関する研究の歴史（明治、大正期）

「計画原論」 + 「建築設備」 = 「建築環境工学」 「住環境調整工学」

#### 3.1 明治期

1878（明治11）年4月開校 工部大学校造家学科（のちの東京帝国大学工学部建築学科）

造家理学（1）音響学、（2）通風及び暖房の方法、（3）衛生上の建築

##### 1) ドイツ式衛生学の実践

森林太郎、小池正直（軍医）、中浜東一郎（内務省）、緒方正規（東大衛生学教室）、坪井次郎（東大衛生学教室）など

##### 2) 欧米技術の吸收

#### 3.2 大正期

##### 1) 日本式衛生学の展開

京都帝国大学医学部衛生学教室：戸田正三、三浦運一、藤原九十郎ら 雑誌「国民衛生」

##### 2) 藤井厚二

1888（明治21）年 広島県福山市の造り酒屋藤井与一右衛門と元の長男として生まれる。

1913（大正2）年 東京帝国大学工科大学建築学科卒業。竹中工務店入社。

1920（大正9）年 京都帝国大学工学部建築学科講師。

1921（大正10）年 京都帝国大学工学部建築学科助教授。

1926（大正15）年 工学博士。京都帝国大学工学部建築学科教授。

1938（昭和13）年 逝去。

「日本の住宅」「聴竹居」

##### 3) 周辺工学分野の展開

暖房冷蔵協会の発足（1917（大正6）年）

照明学会の発足（1916（大正5）年）

#### 4. 参考文献

『歴史文化ライブラリー39 森鷗外 もう一つの実像』（白崎昭一郎著、吉川弘文館、1998年6月、  
¥1,700、ISBN : 4-642-05439-1）

『環境と共生する住宅「聴竹居」実測図集』（竹中工務店設計部編、彰国社、2001年3月、  
¥3,400、ISBN : 4-395-00700-7）

せられてゐる事實を總括し一篇の論文を著すことの徒爲に非ざるを明かにしたり是れを文の誘導部とす  
第一段には日本家屋の部分、即ち壁、柱、蓋屋、仰屋、舖板、席、戸、牖を叙列し戸に紙障、唐紙、雨戸の別あるを詳説す  
次で日本建家の材を論じ建家學士ゴットゲトロイの著書を引て木材の利を説き殊に溫度の調節節宜さを得るを賞讃す  
し其弊の二あるを擧げたり  
二弊とは腐敗と火災なり火災の事は實に歐洲人の思想の外に出づる程にて全日本にて一年間に燃燒する家屋の數は平均五萬、即ち全家屋數の〇・七アローセントなり又東京のみにて一年間に焚くる家屋の數は平均三千、即ち全家屋數の一  
三アローセントなり  
火災の多きが爲に土藏と名くる倉庫あり英人の呼でゴーダウン(godown)と做しアレキサンデル・フォン・アフネルの名を不燃焼(der unverbrennbar Thurm)と命じたるは是なり著者は此れより土藏の構造を明にし次で徳川時代よりの防火法を舉示しハインチエルリングの木材保存書に見えたる諸法は宜く日本にて之を覆檢し其効驗を試みざるへからむるに及べり著者は又た平賀源内の大洗布防火の說を此に擧げたり  
舗板は日本家屋中最注意すべき部分なり其下には空氣を含める間隙ありて西洋諸屋の地下の窖室に匹敵すライン博士が日本家屋は空中に浮遊すの言は能く其形を書き出したりと謂ふべし彼の日本家屋を以て「マレイ」人種の柱(Pfahlbauten)に比し其歴史民統上の連絡を論ぜしは臆測に止まるべけれど印度に於たりし英人「タミングハム」(Cunningham)が說いたる柱屋の衛生上の利益は直に之を日本屋に應用するも其不可なるを見ざるなり(Medico-topographical report on Calcutta, 1879)

凡そ、自分を作者とする者は、其の利害の存する所を書かにせんばあらず。利とは何ぞや、論文を理解説明するは其作者の立場からである。他人の文なれば所謂間官人目にて抄録を作るにも多少鑑別的には其過失を發見するを得れども、自己の文にては此事頃る難し然れども此抄録には成る可くは彼利あつて此弊をなきことを勉めたり。

日本家庭屋は原と獨逸文にて録し日本の家庭の民學的及び衛生學的考案と題し、獨逸國柏林府の大學教授ルードルフ・ヨウリウに介し之を柏林人類學會に呈出したるものにして同會にては本年五月二十六日の例會に於て之を會員に公布したり。

本文の首には家屋改良の現時の日本にて一大問題となることを説き、次で日本の史を援引し太古六居の跡より始めて五百五十年許に後、板屋の現まり六百年許に法隆寺の屋根に瓦を葺きたること、千二百五十年代に紙障子の起りしこと七百五十年代に民屋を瓦にて葺いたること等を論じ、近年まで聞國、殆ど木屋のみを見たるに十數年前の諸都會に始まれるを云へり、著者は進で假名川、大蔵等の長家の建築規則の既に定まると東京市區改正の方策漸く將に定まらんとする事を報じ、併

日本家屋說自抄

説て公屋に及べば安香の兵營及び陸軍病院内の空氣の試験あり田原内務省技手東京劇場および諸小学校内の空氣の試験あり著者は本書を引て明細なる數を擧げ之をフォルステル、ショットキ、ニコールス等歐米諸家の説に照し日本屋の換氣の比較的に善良なる言へり

大抵西洋の劇場にては「バルケット」即ち、我間より數層の「ロウジ」即ち棊敷に至るまで空氣中の炭酸量に一定の階級あり其下なる者は少く之を含む其上なる者は多く之を含むこと常なるに我東京の劇部にての成績は全然之と相反し、人間の炭酸量最も多く最高の棊敷にては炭酸量最も少し是れ怪訝可きなり著者は棊敷後壁の戸は時々之を開くこと戸の外の廊は常に外氣と直接に連絡し大に西洋「ロウジ」の構造と異なるが故に此の別を生ずるならんと説明した。

煙草法に至つては主に日本各地の氣候の一斑を記し日本に産する所の燃材に及び火鉢胡焼の利害を闡述したり

凡そ煙は火電、熱業及び烟突の三部より成る一を開けば則ち不可なり火鉢は南北米利加にもありて「アラゼロ」(Brasero)と呼ものなれど火電のみなり胡焼は火電と熱業あれども烟突なし用ゆへからざる也。

吾國の民は全室を燐め英佛獨國等の民は全室を燐め日本の民は一室の一隅を燐む國の寒暖あるには依るべけれど寒氣嚴しき季節ある以上は宜く紹を棄てて精を取るべし

然れども日本屋は全體の構造粗なるが故に縱横、精製の煙を置くも温の全室に行き渡ることは難かるべし然れども此損害は則ち他方には利益となり換氣盛んにして烟突なきの煙をして其害少からしむ妙と謂ふべし若し夫れ火鉢等の酸化炭素を發生するは勿論にて坪井學士も既に之を實驗せられたり

照室法に至ては駄米人の自然照室法の程度とする硝子窓の面積に依ひ日本屋の紙障の面を測り之を鋪板面に比せしに、一平方メートルの鋪板面は一五平方メートルの紙障面に當すべきを見たり唯紙障面の價値は硝子面より劣ること數段なり是

下には汚土を除き溝砂を盛りてに加ふるに舗板下の空隙を存する時は以て塵からぬかるべし著者は屋下の汚土を除く事を論ずるに當て松本軍醫監の説話なりとて往時徳川將軍の官居の舗板下に木炭を埋めたることを引きしが横井第一師團軍醫長が東京の兵營の棟の下へ石炭を撒きたること未だ之を採用するに及ばざりき西洋にて屋間に埋むる土質には活潑のもの多くエムメリヒは曾て其衛生上の危害を説きしる(Zeitschrift für Biologie Bd. XVIII. S. 253)日本屋のターミの間なる土質こそ其危險過に其上に出るるものなれどく絶え注意して尤要甚じゆに至らむるしむべ

日本家庭にてターミを敷きたるは冬季に冷風を下より受くるを防ぐの目的他のに坐するに因を要せざるの利を想かれたるものなれどベルツ他の諸學士の測定したる日本人下肢の尺度の比較的の短き事實は恐くは跣足の法、宣さを得ざるが爲ならん著者は故に椅子の使用は日本将来の裔孫の爲に已むべからざるものなりと論じて毫も忌憚せざりしなり此尾には傳染病預防規則の條目を擧げて傳染病者の排泄物の爲に汚されたる「ターミ」は之を消毒し若くは焼却せしむることと想へり

次に論じたるは日本屋内の間取の關係にて日本屋には食堂、臥房なくして不都合を感じざる理由を示し又は西洋に於けるが如く貧人の蓋屋性に住み或は寝室中に居るの憂なきを説き尙房の事に及び從來の職の不利なることより宇津宮學士の新稿の將に都會の民屋に普及せんとするの喜びを表したり(東京學藝雑誌に出てし業論議)

其次には日本の勞働社會の爲に建たる長家の事一一の都會にて之を爲に設けたる規則を論ず

日本屋の換氣は既に諸家の摸索を經たり安香學士は之を東京の民屋に試みて常に〇・五乃至〇・六プロミルの炭酸量を見たりとは石黒軍醫監の脚氣説に見えたれども坪井學士は人の睡りし部屋にて一、二乃至一、九プロミルレを測り得たれば常に溝しと云難し換氣の多寡は坪井學士の成績を擧示したり

日本家屋脱自抄

結論は、多くの都市で、著者の反覆思考せし所にして、主に日本屋の層棟少くして一家親族のみ住するの利を、書き之を西洋の別墅式に比じたり。

歐洲諸都會にては、一家八人を最下とす龍勸是なり、一家に五十人を最上とす、維也納是なり、獨り日本の家には一軒に平均四人の割合を見る。

凡そ、都會人の健康に過する、と云ふは其住民の死亡數にて明なる者なり、三年間の東京の死亡數を平均すれば、二十四、四、ブローミル」なり、是れ西洋大陸の平均數二十五、七「ブローミル」より小にして之に優れること著明なり、其他小兒死亡數は、「ウツフエルマン」等の論に依るに大に家庭の制と相關するに東京にては二十六、五「ブロセント」の數を獲たり、之を龍勸の十五、五に比すれば劣れども之を伯林の三十乃至三十五、若くは民謡の四十に比すれば其優れること幾何ぞや。

今日本にて立都建家の改良を計らん。それは宜く根抵よう。一新するの大事業を起すべし。是れ地中汚水の排除を以て着手の第一點。次で、市區家屋に及ぶる法なり。彼の給水法の改良、地中汚水の排除に先づべき固より論を英たず充分の水を給するに非ばず、禁令禁良の暗渠を敷くも充分に汚物を洗ひ去ることを得べからざればならぬ。然るごとに能がんば着に依て日本屋に住するに若いかず、「ライン」の所謂空中に浮遊するの家を保存せらるべからざるなり。

西洋諸國にては現今遠心法即ち「デ・エントラリーオン」を主張し、人民一箇に對する地面積を成る可く大ならしめんと欲することなるに日本人は今までの平屋を數層の煉瓦屋と變化し近心法即ち「デ・エントラリーオン」に從て人民一箇に對する地面積を成る可く小ならしめんと欲するは抑も何ぞや。彼の交通便利等の説は暫く措き強て衛生上の解を求むれば則ち一あり日大面積の都會は其地を淨むるに便高ければ

れ亦た慮からずあるべからず故に著者は兎にも角にも天然照室法は歐洲に劣ることなしと言ひたり尤も西洋流の高機を置く時は換端低が爲めに光線を得ること充分ならざることあり。人工照室法にては行燈を叙事し菜油の光、人の視欲を満たしむるに足らざるより石油の流行普きに至りしとぞ前ひ日本に石油を産出すること古史に燃る水を貢せしことを載せたるを言へり。給水法にては井水の用之が主なること東京と横濱の中央給水法水管代るに陶管等を以てしたことなどを説明せり。

掃除法にては塵拂帶の事、歲末煤拂の事より説て糞矢の掃除に及び其乾式に依て温式に依らざるを示し柴田承桂氏の演説せられたる插式の方案を擧げ、現今の粪管の制、宜きを得ざるを論じ併せて結方坪井の諸家の鋪板下の土より硝酸鹽を獲ること甚だ多かりしを言へり。著者は此に至つて日本屋の一例を示さんとて其東京府下千住北組なる住屋の圖を掲げて細密なる説明を加へたり。此家は田園の間に在り日本の水田は世に其害を説くもの多けれども著者は此篇に於て水田の必ずしも人の健康を害せざる所以を論じたり。又水田は夏時には之を乾かすことなく冬季に至り始て水を却くものなり而して癌などの起るは夏時に多い故に癌などの流行する地方では之を防がんとして水を引きを溜めて大氣と地面との直接の關係を絶つ事あり是蘇水法即ち「ユーベル・バーリング」は恰も我水田の制に類似たり。是より著者は全日本の健の統計を掲げ、其の全國人民の〇三「ブロミル」に過ぎざるは彼の私有田の面積のみで全國の地面の三十分の一なるに相當せざるを辨じ父静氏が千住にて調査せし傳染病者の統計を示し人民一万〇五百人にて三年間に二千〇六十人の病者あり其全病者の〇五「ブロセント」の癡疾者たりしを告げ畢つて家の構造を敍したり。本誌の看官には千住の一屋の結構は面白くもあらざるべければ直に結論に移るべし。

止むことを得ず、層棟を築きて其地面を陥落にし以て工事の難を避くるなり。と著者は此故に左の一語を以て全文の局を收めたり曰く、今の東京人民の體裡に映寫する種々たる煤化の層棟高閣より成れる都會の圖畫は止むを得ざるの姿態に出でたる改革の結果なりと。

鷗外全集 第二十八回配本（全三十八卷）  
昭和四十九年二月二十二日 発行 ◎  
著者 森林太郎  
発行者 岩波雄二郎  
定價貳千圓

東京都千代田區一ツ橋二丁目五番五號  
發行所 株式會社岩波書店  
落丁本・亂丁本はお取替いたします

5) 故に開角ノ過小ニ基ク室内ノ照度ノ不足量ハ、入射角ノ該當角度ノ増大ニヨリテ補足スルコトヲ得ベシ。  
対向物體ノ表面ノ性質ガ、室内ノ照度及ビ其增加率ニ及ボス影響ハ次ノ如シ。

6) 対向物體ノ表面ニ、白色ノ西洋紙ヲ貼布シタル時ト、黒色ノ西洋紙ヲ貼布シタル時トノ室内ノ照度ノ比ハ、光源ノ方向・遮光物體ノ有効面積ノ大小等ニヨリテ、差異ヲ免レズト雖モ、大凡1.05ナルモノ、如シ。

7) よりシテ開角及ビ入射角ノ增大ニ歸因スル、室内照度ノ增加率ハ、光源ノ方向ニ拘ハラズ、同ナルモノ、如シ。  
以上ノ諸現ハ自然電燈ヲ光源トシ、開角 $1^\circ$ ヨリ $10^\circ$ 入射角 $27^\circ$ ヨリ $72^\circ$ ノ間ニ於テ、實測シタル成績ニ基クモノナルコト附記ス。

- 引用書目
- 1) 保 国; 建築雑誌 第百九十五號
  - 2) 中 村; 國民衛生 第二卷第十號
  - 3) 中 村; 國民衛生 第二卷第十號

—144—

## 我國住宅建築ノ改善ニ關スル研究

京都帝國大學助教授  
藤 井 厚 二

我國住宅ニ關スル衛生學的研究ハ數年前ヨリ京都帝國大學醫學部衛生學教室ニ於テ卒先シテ着手シ、本論文ヲ草スルニ當リ同教室田代教授ヲ始メ諸氏ノ研究成績ニ貢フ所歟ナカダアルヲ茲ニ謹謝ス。尚又諸先輩ノ助言ニ據レル所大ナルヲ深謝ス。

## 緒論第一章

時代思潮ノ變遷ハ著シク其影響ノ及ブ所建築上ニモ瞭然タルモノアリ、宗教建築ニ於テハ昔日ノ隆盛ヲ見ルコト能ハズ、個人主義實利主義ノ發達ハ住宅ヲシテ建築上頗る重大ナル地位ヲ占ムルニ至ラシメタリ。近時ノ思想ヨリ之ヲ見レバ何ソ國ニ於テモ其建築ヲ代表スルモノハ住宅建築ニシテ、特ニ歐州ノ大戰以來住宅ニ對スル諸種ノ問題ハ世界文明諸國ノ重大且ツ緊急ナル事件トナルニ至レリ。就中我國ニ於ケル住宅問題タルヤ諸外國ニ於ケルト稍其遙ニ異ニシ、其内容ハ極メテ複雜ニシテ生活ノ根柢ニ動搖ヲ來シ國民ハ歸趣スル所ヲ知ラズ、之が解決ハ國民生活上ノ一大要點タリ。然レドモ世ノ之ヲ論ズルニ當ツテ多クハ机上ノ空論ニ終リ其眞髓ニ觸ル、モノ極メテ稀ニシテ五里霧中ヲ彷徨スルノ感アルハ吾人建築家モ亦之ガ責ヲ感セザレベカラズ、即チ茲ニ解決ノ一助トシテ建築學上ヨリ實驗的理論的考察ニヨリテ以テ吾人ノ生活ニ適合スベキ住宅ニ就キテ論セント欲スル所以ナリ。

多クノ建築物ハ其設計ニ際シ建築學上ノ必要ナル研究ハ之ヲ大別シテ構造設備及ビ裝飾意匠ニ方面トナス、即チ建築物ハ構造ニ於テ堅牢ニシテ風、雨火、震、災、及ビ腐朽等ニ對シテ安全ニ、且ツ設備ニ於テ衛生的ニシテ換氣、

—145—

煙房及ビ採光等ハ完全ヲ期シ生活能率ノ増進ヲ計リ、裝飾意匠ニ於テ能ク吾人ノ性情ニ適應シテ快感ヲ與ヘ各室ノ大小配置ハ宜シキヲ得ルヲ要ス。近時之等ニ三方面ノ學ニ對スル研究ハ建築家先輩諸氏ノ常ニ努力セル所ナリト雖、其多クハ構造學ニ關スル諸項ニシテ歐米ノ先進諸國ニ於テ既ニ然リ、殊ニ我國ニ於テハ構造學ニ關シテハ佐野工學博士ノ家屋耐震構造論、内田工學博士ノ建築構造特ニ壁體及ビ床ニ關スル研究、近クハ内藤工學博士ノ架構建築耐震構造論等ノ發表アリテ世ニ神益スル所頗ル大ナリ、且ツ近時鐵骨構造筋混土構造ノ盛ニ行ハルニヨリテ構造學ノ研究ハ愈々盛ニシテ多クノ研究成績ヲ發表セラレタリ。然レドモ設備及ビ裝飾意匠ノ學ニ對シテハ其研究成績ノ發表極メテ稀ニシテ、多クハ只漠然トシテ概括的ニシテ論じ數量的研究ヲ發表セラレシコトノ少ナキヲ遺憾トナス。之其學ノ性質上然ラシム所タリトスルモノ科學的解決ヲ必要トナスコトハ言フヲ俟タズ。

之ヲ住宅ニ就キテ考フレバ吾人ノ最モ苦心ヲ要スル點ハ構造ニ非シテ設備及ビ裝飾意匠ニ二者タリ、之等ハ住宅ニ於テハ特ニ頗ル微妙ナル問題ニ接觸シテ細心ノ研究ヲ要ス。故ニ之等ニノ研究ハ多種ノ建築物中ニ於テモ住宅ヲ以テ代表トナシテ論究スルヲ妥當トス。然レドモ我國住宅ニ關シ之等ノ方面ニ對スル研究成績ノ發表ハ殆其存在ヲ知ラズ。余建築ニ關シテ淺學微才ナリト雖住宅ニ就キテ深ク興味ヲ有シ、大正四年自ラ設計監督シテ住宅ヲ造リ之ニ住シ爾來其不備ノ點ヲ發見スルコト小ナレバ即チ改造シ大ナレバ即チ新築シ、前後ヲ通ジテ自己ノ住宅ニ新築スルコト四回ニシテ工成レバ新宅ニ移住シ起居寢食ノ間ニ絶エズ且ツ徐ニ研鑽ノ歩ヲ進メ以テ住宅ニ對スル鄙見ヲ得タリ。然リト雖盛スコト能ハズ、因ツテ其主要ナル點ニ就キテ論述シ、特ニ多種ノ建築物ニ對シテ最も重大ナル問題タル溫度溫度及ビ氣流等ニ關スル事項ヲ主題トシテ考

—146—

セント欲ス。

## 第二章

章ヲ分チテ論述スルニ先立チテ『我國住宅』ナル語ニ對シテ其意義ヲ明カニナスラ順序トス。

住宅トハ如何ナルモノナルヤニ就キテハ先人ノ説明一樣ナラザルモノハ單ニ語句ノ相違ニシテ、要スルニ『住宅トハ人類が居住ノ目的ヲ以テ使用スル建築物(建築物トハ地上ニ固定セル構成物)』ヲ稱スルナリ、故ニ住宅ト稱セラルベキ建築物ニ於テモ頗ル多種タリ。即チ居住ノ方法及ビ建築物ヲ使用スル家族ノ數ニヨリテ大熊工學博士(工業大學書中ノ)ニ從ツラ區別セバ、

(一)、一星ヲ一家族ノ住宅ニ使用スルモノ。

(二)、一星ヲ數家族ノ住宅ニ使用スルモノ。

イ、割長家ノ類、數家族同一階ニ居住セルモノ。

ロ、割住家ノ類、階ヲ異ニシテ屋ニ數家族ノ居住セルモノ。

ハ、棟割長家ノ類、一屋ニ背合ニ數家族ノ居住セルモノ。

トナス。而シテ(一)ヲ獨立住宅ト稱シ世ノ住宅ノ大部分ハ之ニ屬ス。然レドモ獨立住宅ニ於テモ居住者ノ貧富ノ程度如何ニヨリテ甚シキ懸隔ヲ生ジ、王公貴族ノ邸宅ト貧民ノ茅屋トハ月懸ノ差違アリ。因ツテ之等ノ兩極端ヲ除キ所謂普通住宅ト以テ獨立住宅ノ基準トナシ、單ニ住宅ト稱フルトキハ學術的ニモ通俗的ニモ獨立セル普通ノ住宅ヲ意味スルヲ常トス。故ニ余モ亦之ヲ以テ上述セリ多種ノ住宅中ノ代表トナシテ論ズルノ當然ナルヲ信ズ。

我國ノ二語ヲ冠シタル所以ニ關シテハ、我國現代ノ物質的文明ハ概ね範ヲ歐米ノ先進國ニ採リテ其模倣ノ及バザルヲ惟虞ル、ノ感アリ、從ツテ國民生活ニ於テモ彼ノ生活ヲ模シ歐米化セル住宅ヲ以テ文化住宅ト信ジ彼ヲ全ク模寫セン

—147—

2001.4.20

環境共生学部・居住環境学専攻

講師・辻原万規彦

平家建住宅ト二階建住宅トハ生活ノ能率ニ非常ナル懸隔アリテ、前存ニ比シテ後者ノ基シク不便ナルコトハ兩者ニ比較居住セバ極メテ明瞭ナルモ、比較居住セシ人ノ少ナキヲ以テ痛切ニ感ゼズ從ツテ此言ヲ多ク聞カザルナリ。余ニ経験ニ於テハ、第一回住宅二階建、第二回住宅平家建、第三回住宅二階建、第四回住宅平家建タリ。

且ツ住宅ヲ自然界ト融和セシメテ快感ヲ得ントスルニハ平家建ヲ以テ最モ適當トナス。

## (二) 大サハ比較的小トナシ其設備及ビ装飾ヲ完全ニナスベシ。

子孫ニ傳ヘント欲シ其代々ニ於ケル必要ヲ豫想シ、之ニ適應シ得ル大サハ建築ヲナスハ極メテ愚タルノミナラズ、自己及ビ家族ノ將來モ約十年迄ヲ豫想シテ以テ計画ナスベキナリ。

## (三) 一室ヲ數多ノ目的ニ使用セント欲スルハ不可ナリ。

舊來ハ一室ヲ食堂應接室居間寢室等ニ兼用セルモ、カ、ル場合ニ於テハ空間ハ頗ル經濟ナルモ設備ハ完全ニナシ得ズ何レノ目的ニ對シテモ極メテ不便ナリ。總テ種々ノ異ナリタル用途ニアルヲニ兼ヌル場合ニハ其用途ノ種類多キ程且ツ交代ノ頻繁程多クノ不便ヲ増ス、故ニ生活ノ極メテ單純ナリシ時代ニアリテハ可ナルモ、現今ノ如キ複雑ナル時代ニ於テハ其生活ノ程度ニ應ジ、相違セル用途ニ從ツテ各室ヲ夫々區別ナスベキナリ。

以上ヲ三大要點トナシ尙之ガ細目ニ關シテハ、

- (一) 若シ二階ヲ設クル場合ニハ之ニ昇降ノ主階段ハ踊場ナキ直線階段或ハ廻リ階段ハ絶対ニ避ケ、極メテ容易ニ昇降ナシ得ルモノヲ設クベシ。居間其他室内ヨリ直チニ昇降ナス時ハ其室内ニアル人モ階段ヲ昇降ナス人モ共ニ不愉快ヲ感ズルノミナラズ、階段室ハ屋内氣流ノ通路トナリテ階上ニハ汚染セラレタル空氣ノ灌漑スルヲ以テ（高津寄瀬博士日本家屋ノ研究換氣

- 154 -

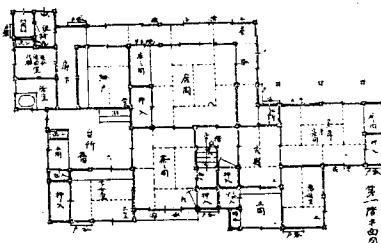
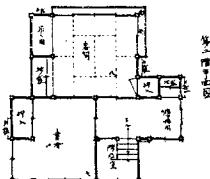
651

ノ部参照）階段室ヲ獨立シテ設クベキナリ。（第一回住宅平面圖及ビ第三回住宅平面圖参照）

- (二) 横側ヲ設クル場合ニハ之ヲ變ジテ『ベランダ』トナスト可トシ、其『ベランダ』ノ周圍ハ硝子障子ヲ嵌ムレバ嚴寒ノ候或ハ風雨ノ際ニ於テモ使用シ得テ便ナリ（第四回住宅平面圖参照）

- (三) 上述ノ如ク各室ノ用途ヲ分ツニ居間ト寢室トノ區別ヲ原則トナシテ其設備ヲナス。應接室（客室）書齋其他ノ室ヲ必要トスル場合ニハ、書齋ハ寢室ノ應接室ハ居間ノ一部ヲ兼用ナスカ或ハ特別ニ室ヲ設ク。（第二回住宅平

第一回住宅



- 155 -

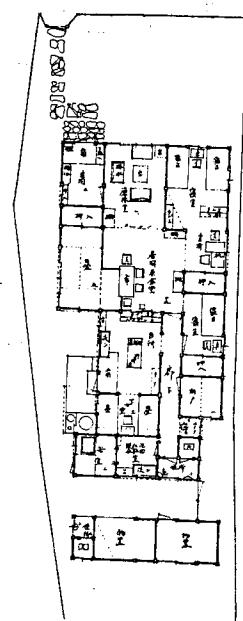
652

面圖及ビ第四回住宅平面圖参照）

- (四) 食堂ハ毎食事ニ對シテ一回一時間ヲ費ストセバ一日中ニ僅カニ三時間ヲ費スノミナル故、特別ニ設クルヲ得ザル場合ニ於テハ居間内ノ一部ヲ其用ニ供スルヲ可トス。（第四回住宅平面圖及寫真第二圖参照）

- (五) 臨所ト食堂トハ相接スルカ或ハ中間ニ配膳室ヲ設ケ、廊下其他ニヨリテ兩

第二回住宅

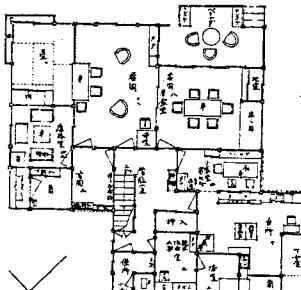


- 156 -

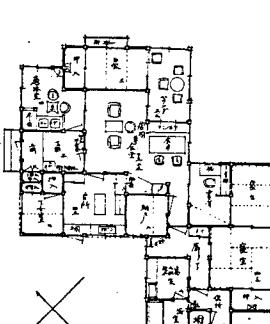
653

者ノ關係ヲ遮断セシムベカラズ（第一第二第三第四回住宅平面圖参照）

- (六) 床ノ間ハ能フ限り減少セシムベク舊來ノ和風住宅ニ於テハ濫設ノ弊アリ。



第三回住宅



第四回住宅

第一回住宅

- 157 -